

物品購入等仕様書（内訳書）

令和元年度 患者搬送用緊急自動車仕様書

目 次

ページ

第 1	総 则	1
第 2	車両基本概要・性能	2
第 3	一 般 仕 様	3
第 4	特 別 仕 様	4
第 5	装 備	4
第 6	塗 装 ・ 標 示	7
第 7	付 属 品 ・ 予 備 品	8
第 8	検 查	8
第 9	そ の 他	9

第1 総則

1 この仕様書は、横浜市立大学附属市民総合医療センター(以下「当院」という。)が購入する患者搬送用緊急自動車（以下「本車両」という）について必要な事項を定める。

2 本車両は、「道路運送車両法」（昭和26年6月1日法律第185号）等の関係法令の規定のほか、本仕様書、承認図書等に従い、緊急自動車として届出できるものとする。

3 仕様打合せ

(1) 請負者は、契約締結後1か月以内に仕様内容について当院と打合せを行う。

(2) 打合せの際に、本車両の製作図(外観図、装備品等取付図)を提示する。

4 承認図書

第1総則3(1)の打合せ後、次に掲げる図書等一式を当院に提出し承認を受ける。

(1) 車両四面図

(2) 配線系統図

(3) 製作工程表

(4) 諸元明細表

(5) 製作図

(6) その他当院で指示するもの

5 費用負担等

次に関する一切の費用は、請負者が負担する。

(1) 完成車の引取り等の回送

(2) 各種検査、新規登録に関する費用

自動車損害賠償責任保険、自動車重量税及び自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金については、別途支払うものとし、本仕様には含まない。

(3) 本車両の設計及び製作に係る諸経費

(4) 取扱説明及び技術指導に関する費用

6 技術指導

請負者は、当院が指定する日時及び場所で、当該車両の各部操作に習熟するよう下記項目について技術指導する。

(1) 車両取扱及び車両点検整備要領

(2) その他の注意事項

7 新車点検

納車後、2回の新車点検（1か月、6か月）を無償で実施する。

8 納車後の対応

納車後 1 年以内に使用取扱い上判明した不具合箇所については、当院と協議のうえ改善等を実施する。

9 修理等の対応

納車後の故障対応は次による。

- (1) 緊急自動車である特殊性を十分考慮したサービス体制（納車後の車検整備や車両や架装部分及び医療機材の点検、修理等）を長期間（10 年程度）継続する。
- (2) 納車後 1 年以上においても、明らかに請負者の瑕疵によると認められる不具合が発生した場合は、請負者の責任において改善する。

10 支給品等の保管

請負者は、当院からの支給品及び貸与品等の取扱いにあたり、紛失及びき損などがないように十分注意する。

第 2 車両基本概要・性能

1 形状	ワンボックス(マイクロバス)型高規格救急車準拠車両
2 エンジン・出力	4 サイクルディーゼルエンジン・出力 110kW 以上・420Nm 以上
3 使用燃料	軽油
4 変速機形式	6 A T (6 速オートマチック)
5 燃料タンク	9 5 L 以上
6 排出ガス基準	平成 28 年排出ガス規制適合
7 駆動方式	2 WD
8 乗員定員	8 名(運転室 2 名・患者室 6 名*メインストレッチャー含む)
9 ステアリング装置	右ハンドル・パワーステアリング
10 バッテリー	メインバッテリーは、車両及び資器材に使用する消費電力を賄える容量とし、車体の室内より取り出し可能とする。 メインバッテリーは、105D31R (2 個) 以上とする。
11 安全装置	S R S エアバッグ(運転席・助手席) フォグランプ(前部・後部) V S C (車両安定制御システム)・T R C (トラクションコントロール) E B D (電子制御制動力配分装置)付A B S ヒルスタートアシストコントロール
12 車両空調	エアコン(前部・後部)・ヒーター(前部・後部)
13 発電装置	ジェネレーターは、130A (D C 12V) 以上とする。

- 14 緩衝装置 前輪はトーションバータイプでダブルウィップーン式独立懸架とし、後輪は車軸式半梢円板ばねとする。
- 15 車両諸元
- (1) 車両全長 6,350mm 以下
 - (2) 車両全幅 2,300mm 以下
 - (3) 車両全高 2,850mm 以下
 - (4) 最小回転半径 5,500mm 以内
- 16 患者室諸元
- (1) 患者室全長 4,200mm 以上
 - (2) 患者室内幅 1,990mm 以上
 - (3) 患者室内高 1,880mm 以上

第3 一般仕様

- 1 車両は、堅ろうにして長期の使用に十分耐えうるものとする。
- 2 使用取扱い上の安全性及び操作性を十分考慮した構造とし、必要な場合は、防護措置等の安全対策を施すものとする。
- 3 清掃、点検、調整及び修理が容易に行える構造とする。
- 4 居住性及び乗降時の安全性を十分考慮した構造とし、必要な場合は、滑り止め等の安全対策を施す。
- 5 各扉に使用する部品は純正部品とし、集中施錠による施錠操作が可能なものとする。
- 6 マニュアルクーラー及びマニュアルヒーターを車両前後部にそれぞれ取り付ける。
- 7 サイドミラーは、大型ミラー（運転席から左右後方、上下視界が確認可能な形状）で、電動格納式（助手席のみ）とする。
- 8 ルームミラーは、モニター式とし運転席から後方確認可能なものとする。
- 9 アンダーミラー（前部、後部）は、車両前後部の確認が可能なものとする。
- 10 G P S カーナビゲーション（Bluetooth& T V 機能付）を装備する。
- 11 後退警報器を装備し、音声合成式とする（電子サイレン連動式）。
- (1) 後退ギアと連動し、作動する。
- 12 運転席及び助手席にフロアマットを装備する。
- 13 全輪にマッドガードを装備する。
- 14 車両が牽引可能なフックを車両の前後に装備する。
- 15 各乗降用扉を設けるものとする。

(1) 運転席右(片開き)

(2) 患者室前左(スイング式。自動開閉機能付)

(3) 後部(観音式)

車内後部に電動式油圧リフトゲートを設置する。リフトゲートは、格納状態でも開閉可能な構造とし、重症患者搬送用ストレッチャー等の積載にも耐えうるよう昇降能力は200kg以上とする。

16 運転席・助手席にサンバイザーとサイドバイザーを装備する。フロントの前照灯はハロゲンランプとしフォグランプを装備する。

17 エンジン点検口を設けるものとする。

18 運転席からの集中施錠による施錠操作を装備するものとする。

19 後方確認装置は、カラーバックアイカメラとし、運転席ルームミラー型モニターにて後方確認可能なものとする。

20 標準タイヤを6本取り付ける。

21 乗降用アシストグリップを後部扉内側に1か所、患者室前左扉内側に1か所取り付ける。

22 サイドフラッシャーを患者室前左扉側タイヤ後部付近左右それぞれに取り付ける。

第4 特別仕様

1 ドライブレコーダー（前後に取付）一式

(1) 運転者が操作するためのスイッチコードを運転席付近に設置する。

(2) 本体の録画スイッチ部は視認性を考慮する。

(3) 同梱の記憶媒体以外にメーカー推奨記憶媒体1枚を装備する。

(4) 取付位置等、その他詳細については別途調整とする。

2 ETC車載器

運転席から操作可能な位置に取り付ける。

3 コーナーセンサー

車両後部のバンパーに取り付ける。なお、シフトレバーが「P」の時は警報音が鳴らない構造とする。

第5 装備

1 車両外装品

(1) 車両の両サイドにオーニング用の手動タープを各1個取り付ける。なお、左サイドは幅4,000mm以上とし、右サイドは幅2,500mm以上3,500mm以下とする。また、

左サイドのタープには、着脱可能なサイドパネル(プライバシー用)を取り付け、両サイドの手動タープ下側にLEDライトを各1灯取り付ける。

- (2) 車両後部外側に乗降用ステップを取り付ける。
- (3) 車両屋根に吸排気型換気扇を取り付ける。
- (4) 車両後部外側左に旗立(のぼり看板)が装着可能な金具を設置する。
(外部の照明に関しては、走行中は安全のために点灯及び動作しない構造とする)。

2 車両内装品

- (1) 床面はリノリウム加工を施し、水洗いが可能な排水用ドレン付装備とする。
- (2) 床部分に緊急時に資機材を固定可能なようにエアラインレールと固縛ベルトを用意する(数や位置については別途指示する)。
- (3) 天井の照明は大型LED蛍光灯とする。スイッチは前後階段式として10灯設置する。
- (4) 助手席と患者室にLEDフレキシブルランプを各1灯取り付ける。
- (5) 後部扉の内側左右それぞれに小型LED蛍光灯を各1灯取り付ける。

3 緊急警告装置

- (1) 車両屋根前側にウィレン製大型LED警告灯(同等品可)を1灯装備する。
- (2) 車両屋根の両サイドにウィレン製小型LED警告灯(同等品可)を各2灯装備する。
- (3) 車両屋根の後部にウィレン製小型LED警告灯(同等品可)を2灯装備する。
- (4) 車両前方のバンパー上面部に小型LED警告灯を2灯装備する。
※警告灯は電子サイレン本体で点灯操作が可能なものとする。
- (5) 大阪サイレン製作所製電子サイレンアンプ(同等品可)を装着するものとする。
- (6) 電子サイレンアンプは音声合成機能を内蔵して、専用マイクの他にフレキシブルマイクを付属するものとする(音声合成のメッセージや位置については別途指示する)。
- (7) 電子サイレンスピーカーは車両前後の床下に装着する。

4 患者搬送装置(ストレッチャー)

- (1) メインストレッチャー本体を装備する。なお、製品はファーノワシントン製クリティカルケアトローリー(同等品可)とする。
- (2) メインストレッチャー用ファスナーを床面に装着する。なお、製品はファーノワシントン製ファスナーロックロッド(同等品可)とする。
- (3) ファスナーは、緊急時に取り外せる構造とする。
- (4) 第5装備4(1)のメインストレッチャー本体の代わりに当院が現在保有している

保育器用エクスチェンジストレッチャーも載せられるように固定金具を設置する(位置や方法については別途調整とする)。

- (5) 当院が現在保有するストレッチャーについても装着が可能となるような構造とする(位置については別途調整とする)。

5 患者室用シート

- (1) 折畳式(座席部分)1人掛け4席のベンチ型シートをメインストレッチャー左側に装着する。
- (2) 折畳式(座席部分)1人掛けシートをメインストレッチャー前側部分に装着する(各シートには2点式シートベルトを付属する)。

6 医療機材収納スペース(位置・方法・形状・医療機材支給品の装着については別途調整)

- (1) メインストレッチャー右側側面に医療機材の収納が可能な折畳み式2段の棚(W1,800mm×D400mm相当)を製作し、装着する。また、収納部分の壁には機材固定用のエアラインレールを2本設置する。
- (2) 折畳み式1人掛け4席のベンチ型シート前側に医療機材が収納可能な棚(W550mm×D500mm×H1,500mm相当)を製作し、装着する。なお、ベンチ型シートを跳ね上げた際に、機材を固定可能な構造とする。
- (3) 患者室前方右側側面に医療機材の収納が可能な棚(W800mm×D600mm×H1,500mm相当)を製作し、装着する。
- (4) 患者室前方右側側面に医療機材の収納が可能な棚(W550mm×D500mm×H1,500mm相当)を製作し、装着する。
- (5) 酸素セット装置(10Lボンベ2本・当院保有)の収納棚を製作し、配管して装着する。

7 患者室電源装置(位置・方法については別途調整)

- (1) AC電源は3系統以上を確保し、電源制御盤内のスイッチによる切替え可能なものとする。
- (2) 第2車両基本概要・性能13の発電装置とは別に、患者室専用のジェネレーターをエンジン内に設置し、AC100V-1500Wの電力を確保する。
- (3) サブ電源ユニット(リチウム電池、インバーター)を患者室内に設置し、AC100V-1500Wの電力を確保する(3時間は運用できること)。
- (4) サブ電源ユニット(鉛電池、インバーター)を患者室内に設置し、AC100V-1500Wの電力を確保する。
- (5) ACの内部出力コンセントを患者室に12か所設置し、そのうち6か所は医療機材

専用のものとする。

- (6) 医療機材専用のACの内部出力コンセントは、UPS無停電電源装置（AC100V-1500W）を経由して電源故障時や電源制御盤のスイッチ切替時の断線を回避できるものとする。
- (7) AC100V-1500Wの電力の確保が可能なACの外部入力コンセントを外側後方左に取り付ける。また、給電に用いるための防水性の専用コネクターと10mコードを付属する（給電時に走行しようとすると警告ランプと音を発する安全装置を装着する）。
- (8) ACの外部出力コンセントを車両前後に各2か所設置する。
- (9) AC電源の制御には専用ボックスを設け表示ランプ・ブレーカー・切替スイッチを装備して設置する。
- (10) DCシガーライターコンセントを2か所設置する。

8 その他装備品

- (1) 患者室のルーフには走行中に掴まれるようアシストバーを2本設置する。
- (2) 患者室のルーフには点滴用の金具を2か所設置する。
- (3) 患者室のルーフの空間スペースには網棚を4か所設置する。
- (4) 患者室に窓ガラスを右3か所、左2か所、患者室前左扉1か所、後部扉2か所に設置する。
- (5) 患者室の各窓ガラスは、曇りガラス又はこれと同等の目隠し処理を行う。
- (6) 患者室にTVモニターを設置する（場所や接続方法は別途指示する）。
- (7) 患者室にABCタイプの消火器を設置する。
- (8) 患者室に電波時計と温湿度計を設置する。

第6 塗装・標示

- 1 メッキを施す部分以外の金属部分は、すべて塗装を施し金属露出部分がないようにする（ステンレス及びアルミを除く）。
- 2 外装部
外装部のベースカラーは白色塗装とする。
- 3 室内
標準色（スチール製の収納ボックス等も同色とする。）
- 4 文字等記入（詳細は別途指示する）
 - (1) 病院名
日本語及び英語表記とし、詳細は別途指示する。

ア 位 置 別途指示
イ 書 体 別途指示
ウ 字 色 別途指示
エ 記入方法 車体左側より記入（後部扉は左より記入）
オ 文字寸法 別途指示

(2) 車名（別途指示）

日本語及び英語表記とし、詳細は別途指示する。

ア 位 置 別途指示
イ 書 体 別途指示
ウ 字 色 別途指示
エ 記入方法 車体左側より記入（後部扉は左より記入）
オ 文字寸法 別途指示

(3) サイドライン

ア 位 置 別途指示
イ 字 色 別途指示
ウ 幅 別途指示

(4) その他

ア 給油口付近に「デーゼル（軽油）」と表示する。

第7 付属品・予備品

付属品・予備品については、別紙1「付属品・予備品」による。

第8 検査

1 中間検査

(1) 実施時期

当院と請負者が協議のうえ、適切な時期に中間検査を実施する。

(2) 検査項目

仕様書、承認図書及び打ち合わせ事項に基づく、実測、目視及び操作による確認

2 完成検査

(1) 実施時期

当院と請負者が協議のうえ、決定した時期に完成検査を実施する。

(2) 検査項目

中間検査における指摘事項に対する履行状況の確認、仕様書、承認図書及び打ち

合わせ事項に基づく、実測、目視及び操作による確認

ア 各ぎ装仕上がり状況

イ 電装品作動状況

ウ 装備品

エ その他、必要な箇所

3 完成検査後の新規登録

完成検査を終了した車両は、新車整備後神奈川県運輸支局において新規登録を行う。

4 完了検査

完成検査における指摘事項の補修完了後、当院において検査を行う。

第9 その他

1 車両納車時の完成図書として、次の図書を製本し1部当院へ提出する。

- (1) 製作工程表を除くすべての該当図面
- (2) 外注一覧表（請負者等の所在地、電話番号等）
- (3) 新規検査等届出書又は改造自動車概要説明及びその添付資料
- (4) ぎ装完成状態の車両重量実測表
- (5) 製作工程写真（工程説明付き）
- (6) アフターサービス体制一覧表
- (7) 取扱説明書（装備品、取付け品）

2 その他提出書類

- | | |
|------------------------|----------|
| (1) 車両取扱説明書 | 1部 |
| (2) メンテナンスノート | 1部 |
| (3) 自動車リサイクル券の写し（A～C券） | 車両台数分の写し |
| (4) E T C セットアップ関係書類写し | 車両台数分の写し |
| (5) 納品書 | 1部 |
| (6) その他当院で指定するもの | |

別紙1 「付属品・予備品」

品 名	数 量	備 考
路肩灯	1 式	
後部扉灯	1 式	
車外灯	1 式	
ダストボックス	1 式	
車両標準工具	1 式	
車止め	1 式	
タイヤチェーン	2 本	
非常用信号灯		
	発煙筒	1 個
	停止表示器	1 個
予備品	標準タイヤ	1 本 純正品サイズ、純正ホイール付とする。
	スタッドレス タイヤ	7 本 純正品サイズ、氷結仕様及び純正ホイール付とする。
	鍵	1 式